

日本政治論I 中間レポート

C1222560 元木彩音

「小選挙区比例代表並立制」と「小選挙区比例代表併用制」も特徴についてそれぞれ説明する。まず「小選挙区比例代表制」とは、小選挙区制と比例代表制の利点を合わせた制度になっている。小選挙区制は有権者に対して候補者が政治主張をしやすかったり、選挙活動にかかる費用を安く抑えたりすることのできる利点がある。加えて二大政党制を促すため、政権交代が可能な制度にもなっている。一方で、指標が多く出るという欠点があり、小政党には不利な制度である。比例代表制は、死票が比較的少なく、小政党にも不利になりにくい制度である。一方で政党の政策が主となるため、候補者個人の人柄が見えないという欠点もある。それぞれの制度の長所を生かしつつ、短所を補う形でこの制度は成り立っている。

これらを前提にして「小選挙区比例代表並立制」と「小選挙区比例代表併用制」の違いとなるのは、それぞれの選挙結果の用い方である。並立制の場合は、小選挙区と比例代表で別々に議席が振り分けられる一方、併用制は比例代表の結果によって全体の議席が振り分けられる。これが二つの選挙制度の大きな違いである。これらから考えられるそれぞれの選挙制度の特徴は、並立制に関しては、小選挙区中心であることから大政党に有利になり、第一党（現在は自民党）の議席占有率が大きくなるということである。併用制は、得票率と議席占有率が並立制よりも近く、小政党でも議席を確保することのできる一方で、超過議席が認められていることがこの制度が成り立つために必要であるということである。

以上をふまえて、私個人としては現在日本がとっている「小選挙区比例代表並立制」の方が望ましいのではないかと考える。その大きな理由の一つとしては、内閣自身の考え方があまりやすく、選挙自体の制度としてもわかりやすく併用制と比較すると単純であるからである。選挙制度自体、今の日本人がどれほど理解しているかわからないが、選挙の投票率は現在も低迷を続けている。その理由もさまざまであるが、選挙制度がこれ以上に複雑化することは、有権者にとっては何もメリットはないのではないかと考える。併用制は、何段階か議席の振り分けまでに工程を踏まなければならず、選挙が終了した後に内閣が発足するまで三ヶ月ほどかかることもあるという。これは、国を運営する機関において、あまりいいことは言えないと考える。また、並立制の利点の大きなところは、それぞれの選挙の結果をうまく利用できているところである。小政党にはなかなか不利になってしまいう制度ではあるが、政権交代が可能である点を見ると、小政党の意見が全く反映されないとも言い難い。選挙制度としてもメリットとデメリットを比較したときに、こちらの方がより優れているのではないかと考えた。

更に、併用制は制度だけではなく内閣が成立してからも混乱が起こりやすい制度ではないかと考える。併用制は利点として、小政党も議席を比較的確保しやすいということ

ろがある。しかし、あまりにも小さい政党がいくつも集まつたらどうなるだろうか。内閣内でも意見が集約できない、まとまりのない政権になってしまうのではないかと推測する。内閣内では、少数派の意見も取り入れるということはもちろん大切なことであるが、まとまりをもって運営し、少しずつ少数意見を吸収していくことも市民の関心を集めたり、より票を集めたりするためには必要であると考える。この積み重ねで市民は政治への関心を高めると考えるからである。

以上の点から私は「小選挙区比例代表並立制」を望む。どちらにもメリット・デメリットは存在するため、選挙の在り方や目的を明確にしたうえで選択できるようになっていけるようになればいいと考える。現時点では、内閣の運営なども踏まえて「小選挙区比例代表並立制」を望む。

(1564字)

〈参考文献〉

- ・ N H K 政府マガジン

<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/69150.html>

- ・ S Y N O D O S

<https://synodos.jp/opinion/politics/1467/>

- ・ 中高生のための公民教室

<http://www.civics-classroom.net/international/election-of-germany>